

- ・ 新宿区基本構想及び新宿区基本計画の策定
 に向けて（区の考え方）

- ・ 区民会議提言書の概略について

- ・ 基本計画と都市マスタープランの総合化のイメージ

・新宿区基本構想及び新宿区基本計画の策定に向けて（区の方考え方）

基本構想は、区のあらゆる施策（仕事）の基になる、最も上位の理念です。

区の個別の計画や事業は、すべてこの基本構想に沿って策定され、実施しています。この基本構想を見直すとともに基本構想を実現するための新たな基本計画の策定を平成17年度から行っています。

1 基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定の必要性（背景）

- ・ 新宿区では、平成9年3月に現基本構想を策定し、21世紀初頭を展望した区の将来像を「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」と決めました。この基本構想を実現するため、同年12月、区の基本目標や施策の方向性を示した基本計画を策定し、10年間を計画期間として、これまでその着実な推進を図ってきました。
- ・ しかし、急速に進む少子高齢化は、社会や経済、さらには地域の基盤を根底から揺るがす事態をもたらしています。
- ・ また、治安や環境などへの不安が広がっており、地域コミュニティの大切さも改めて問われています。
- ・ さらに、地方分権改革が進む中、地方自治体の自立性が一層求められており、区は自治の能力と体力を一層高め、住民自治を進めていく必要があります。
- ・ このような環境変化や課題に的確に対応し、今後も区民が安心して心豊かに住み続けられる新宿区を実現していくには、新しい時代を見据え、基本構想を見直し、あわせて新たな基本計画を策定していく必要があります。

2 基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定の方向性

「協働と参画」、「地方分権・住民自治」の一層の発展と拡充を目指します。

本格的な少子高齢社会の到来や安全・安心に対する関心の高まりに的確に応えるとともに、文化の薫るまちづくり、外国人との共生等の推進を図ります。

それらを総合的に推進していくための、区民等の参画システムの構築を目指します。

3 基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定の視点

区民等との《協働と参画》による、策定プロセスを重視した計画づくりを行います。

まちづくりは行政だけで行うものではありません。これからのまちづくりは、区民や地域団体、NPO、企業などと行政との「協働と参画」により進めていくことが大切です。

今回の計画の見直し、策定にあたっては、区民等との協働と参画を一層推進してゆくため、区が計画の素案を作成する前段階から、区民の目線から検討いただくこととし、平成17年6月に新宿区民会議を設置しました。こうした策定プロセスを重視する計画づくりを進めることにより、区民の皆さんと行政が将来のまちづくりの方向性を共有できることを目指します。

区民、地域団体、NPO等と行政のそれぞれが果たすべき役割が見える計画とします。

今までの計画は、一定の区民参加を経て策定されていますが、区民にとって必ずしも身近で分かりやすい計画となっていない面もあります。

しかし、近年「新しい公共」という考え方が提起されています。「公共」は、行政によってのみ担われるものではなく、民間によっても担われるものであります。特に、地域に根ざした身近な課題に柔軟に対応する点で、「民」の担う公共は重要な意味を持っています。

これからの計画は、区民にとって分かりやすいものであると同時に、区民、地域団体、NPO、企業、行政など関係する主体の果たすべき役割が見え、各主体が計画を共有できるものでなければなりません。公共を担おうとする様々な関係者のそれぞれが果たすべき役割が見える計画を目指します。

区民にとって総合的で分かりやすい計画とします。

今回の基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定に際しては、新宿区民会議の提言をベースに行います。

新宿区民会議では、基本構想、基本計画、都市マスタープランを区別せずに議論・検討を行い、本年6月に区長へ提出された提言書も、三つの内容が渾然一体のものとなっています。

区民の生活は総合的なものであり、複雑多様化する課題を解決するためには、施策を総合的に推進していくことが重要です。

こうした新宿区民会議における検討の経緯を踏まえ、新宿区が今後目指す、ハードとソフトをあわせたまちづくり全体の横断的な取組みを、区民に分かりやすく示すため、基本計画と都市マスタープランを総合化し、一体的な計画として策定することを目指します。

4 計画の性格・内容・目標年次等

計画の性格・内容・目標年次等

基本構想（政策の指針）

性格・内容

基本構想は、区長が議会の議決を経て策定する政策指針であり、区政運営において持ち続ける基本理念と目指すまちの姿（まちづくりを進めるうえでの目標）を示します。

目標年次

平成37年度（2025年）

平成37年度（2025年）のわが国では、総人口の10人に約3人が65歳以上の高齢者となり、2021年には15～64歳の生産年齢人口の割合が60%を割り込むと推計されています。

基本計画（施策レベルの計画）

性格・内容

基本計画は、基本構想で示された基本目標とその達成に向けた道筋（シナリオ）を示します。

施策の枠組みと個々の施策のあり方・方向性及び施策による達成目標は示すが、計画事業の明示はしません。

計画期間

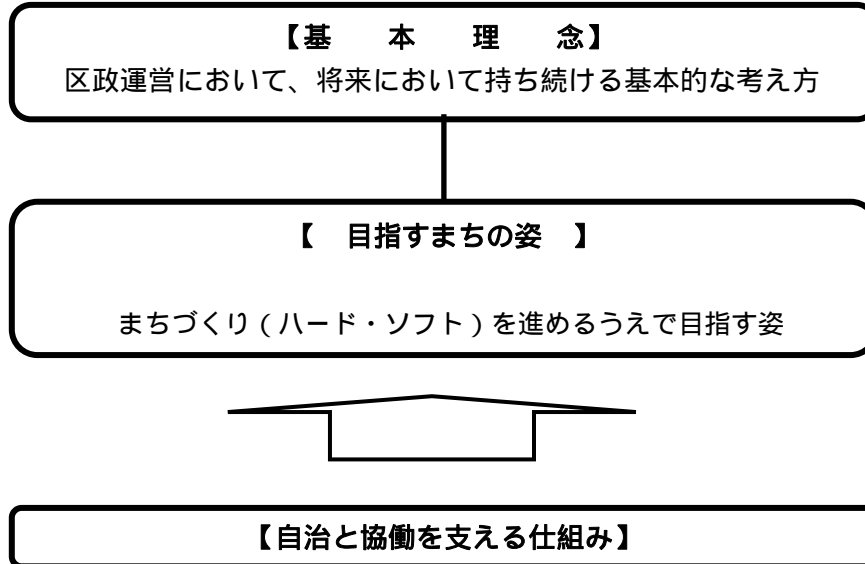
平成20年度（2008年）～29年度（2017年）の10年間

実施計画（事業レベルの計画）

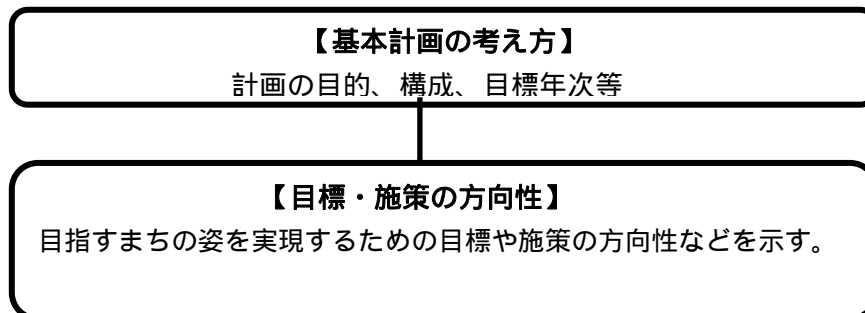
性格・内容

実施計画は、基本計画を受け、基本計画を推進するための具体的な事業計画であり、財政的裏づけをもって示します。

基本構想



基本計画（都市マスタープランとの総合化を検討）



実施計画

基本計画に掲げた目標を達成するための具体的な事業について、財政的裏づけをもって示す。

・区民会議提言書の大概について

区民会議から提出された提言書の成り立ち、構成の考え方等について、提言書の「提言書作成の経過」にそって説明します。

新宿区民会議について

区は、今回の基本構想・基本計画・都市マスタープランの策定にあたり、区民等との協働と参画による計画づくりを行うため、平成17年6月に新宿区民会議を設置しました。

新宿区民会議は、376名の公募区民委員と14名の学識委員の計390名で構成され、テーマごとの6つの分科会を中心に、基本構想や基本計画、都市マスタープランに盛り込むべき内容について約1年間検討を行い、平成18年6月25日、その検討結果を提言書としてまとめ、区長へ提出しました。

【6つの分科会とテーマ】

第1分科会：子育て、教育、青少年

第2分科会：健康、高齢、障害、介護

第3分科会：まちづくり、防災、景観

第4分科会：みどり・環境、リサイクル

第5分科会：産業、文化・観光

第6分科会：コミュニティ、自治制度、協働・参画、地域安全、多文化共生

提言書のまとめ方について

すべての分科会は、ほぼ月に2回ほどのペースでそれぞれ集まり、多くの議論を重ねました。平成18年2月、総勢390名を超える方々が集う中、それまでの検討内容を分科会毎に発表する中間発表会を行いました。

中間発表会を終えて、最終的なまとめ方の議論が始まりました。中間発表会の成果をもとにして最終提言もそのまま分科会毎が良い、という意見もありました。現行の基本構想・基本計画などの体系に沿ったかたちで提言をまとめないと改善につながらない、といった意見もありました。

しかし最終的には、分科会どうしが調整しながら、新たなひとつの提言としてまとめるべきだと、合意形成が為されました。なぜなら議論そのものは便宜的に分科会で分かれて行ってきましたが、内容が関連している点は多くあり、それらを融合させること、すなわち総合的に捉えることが重要だという考えがあったからです。また、ひとつの提言書としてまとめられなければ、提言としての迫力に欠け、これから先の段階で基本構想・基本計画・都市マスタープランとして実現させることもできないだろうと考えたからです。

提言書の構成が決まるまで

しかし実際には分科会毎に議論をしてきましたので、これを最大限活かすことも考えました。ひとつの提言としてまとめることと、これまでの分科会の議論を忠実に活かすことは、衝突する点も含んでおり、困難な作業であることは予想されました。

そこで、まず各分科会がこれまでの議論をいくつかのテーマとして反映させ、「将来のあるべき姿」「現状と課題」「これからの取り組みの方向性」という形式に合わせて書きこみ、持ち寄ることになりました。そして、世話人会のもとで編集部会が設置され、各分科会から寄せられたテーマを並べ替え、合体させ、削除し、また分裂させ、というやりとりを繰り返しました。その過程で、分科会にはこだわらず関連するテーマを集めていくと、四本の大きな柱が起ちました。それが本提言書の「章」に当たる部分です。

テーマは「章」の中の「節」ですが、上記のように担当分科会を決めて執筆を行っています。テーマによっては、ひとつの分科会だけではおさまらず、担当分科会とそうでない分科会との調整が必要でした。執筆担当分科会は他の分科会での議論を最大限活かすという約束のもと、具体的には、他の分科会に足を運び意見交換を行なったり、起草者どうしが直接会って話し合いました。

このようにテーマ（「節」）毎に執筆者が異なるため、文章のスタイルや用語の使い方に幅が生じています。基本的には、です・ます調を使用し読み手に語りかけることにしました。また、区民、住民、市民といった言葉も混在しています。バリアフリーやユニバーサル・デザインといった、似ているようで異なる言葉の整理もついていないところがあります。しかし各分科会でのメンバーの発言や議論の痕跡が残ることも重要なことだと考え、そのままにしてあります。

提言書の構成～各章の内容

このように、テーマを積み上げる形で章が浮かび上がってきました。そこで各章の内容と流れの概要を説明いたします。

「区民主体の自治をつくる」

「区民主体の自治をつくる」では、参画・協働、都市型コミュニティの創造、自治権の拡充という過程を進み、この提言全体を実現させることや身近なまちづくりも含めて私たちが私たちの未来を創ろうと呼びかけています。

「ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらせるまち」

「ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらせるまち」では、区民ひとりひとりがお互いに尊重し合い、支え合いながら、いきがいのある人生を地域でおくること、またそのようなミクロな生活環境のあり方について提案しています。

「まちの記憶の再生と環境の創造」

「まちの記憶の再生と環境の創造」では、歴史の積み重ねのうえに、今の新宿があるという認識を強く持ち、これからの新宿を考えるべき時代であると主張します。そして新宿をマクロに捉えながら、継承すべき歴史・文化・地形・みどり・水と、これからの持続可能な環境創造について提案しています。

「ひろがる、新宿的ライフスタイル」

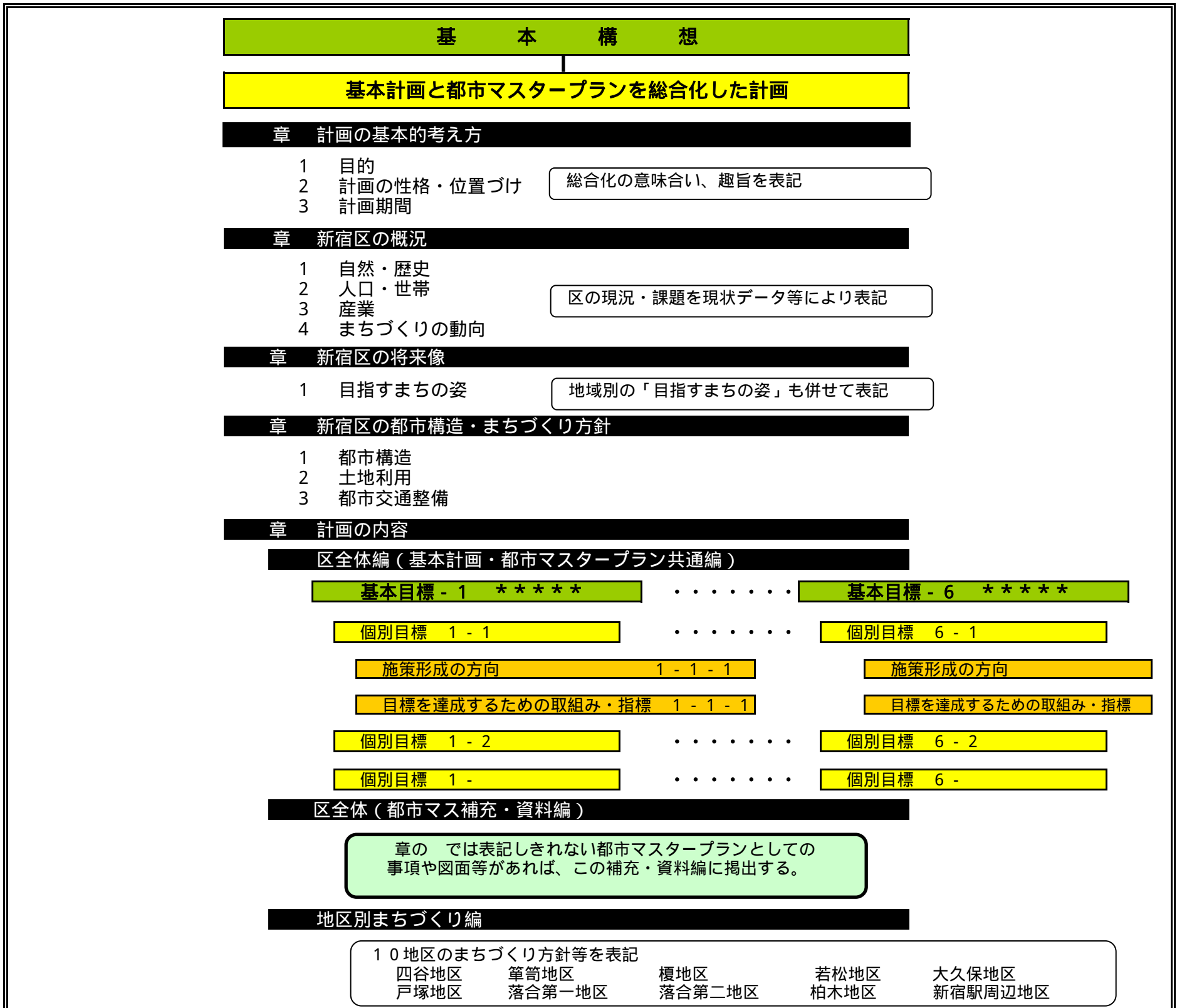
最後に、「ひろがる、新宿的ライフスタイル」では、ミクロな生活環境とマクロな都市空間のあり方をふまえたうえで、そのような新宿だからこそ可能な人々の交差点としての役割を担い続けることを「ひろがる、新宿的ライフスタイル」では宣言しています。

まとめれば、区民全員が、過去からの遺産と未来へのつながりの中で、自分の地域で豊かにくらしていくこと、そしてそれを共に実現していくことを願っているのです。

基本計画と都市マスタープランの総合化のイメージ

基本構想

現基本計画（前期）の目次	現都市マスタープランの目次
<p>1 計画の基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の目的 計画の性格 計画の期間 計画の構成 計画の対象 計画の体系 計画の留意点 <p>2 計画の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 土地利用の現況と動向 <p>3 計画の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人にやさしい少子・高齢化社会 安全で安心して暮せるまち 循環型社会の形成 住み続けられ、暮らしやすいまち <p>4 計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1章 健康でおもいやりのあるまち 第2章 とともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち 第3章 安全で快適な、みどりのあるまち 第4章 にぎわいと魅力あふれるまち 第5章 身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち 第6章 構想の推進のために 	<p>1 都市マスタープランの位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市マスタープラン策定の基本的方向 都市マスタープランの体系 <p>2 新宿区の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然・歴史 人口・世帯 産業 まちづくりの動向 <p>3 新宿区の将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来都市像 都市構造 <p>4 部門別まちづくり方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の方針 都市交通整備の方針 住宅・住環境整備の方針 防災都市づくりの方針 みどり、公園整備の方針 都市アメニティ形成の方針 <p>5 地域別まちづくり方針</p> <p>6 まちづくりの実現方策</p> <p>7 資料編</p>



構成のイメージ

章 計画の基本的考え方

- 1 目的
- 2 計画の性格・位置づけ 総合化の意味合い、趣旨を表記
- 3 計画期間

章 新宿区の概況

- 1 自然・歴史
- 2 人口・世帯 区の現況・課題を現状データ等により表記
- 3 産業
- 4 まちづくりの動向

章 新宿区の将来像

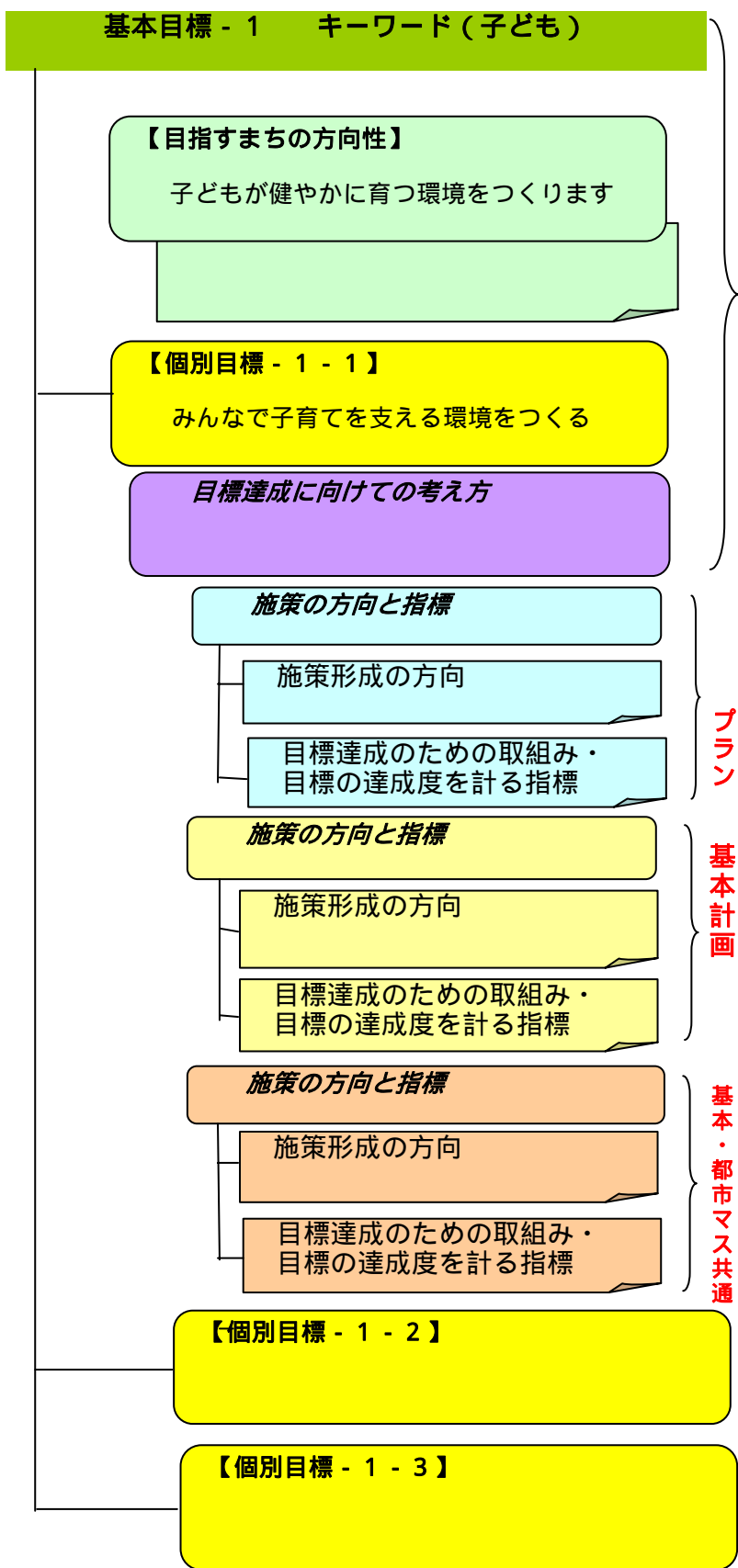
- 1 目指すまちの姿 地域別の「目指すまちの姿」も併せて表記

章 新宿区の都市構造・まちづくり方針

- 1 都市構造
- 2 土地利用
- 3 都市交通整備

章 計画の内容

区全体（基本計画・都市マス共通編）

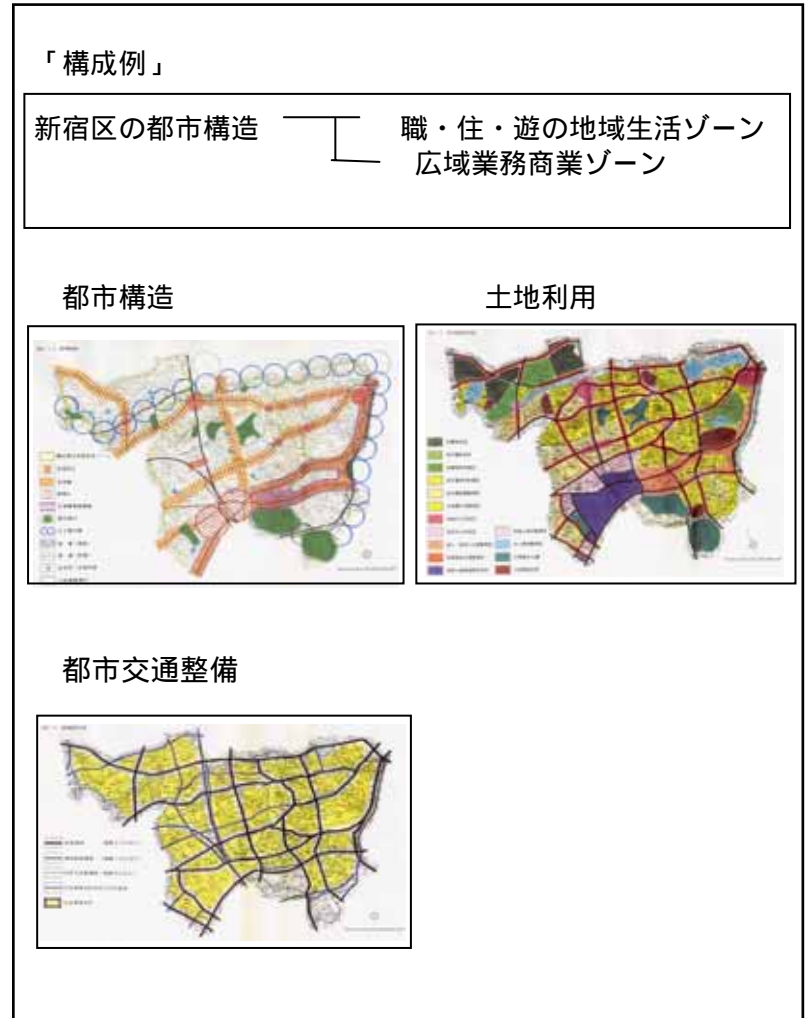
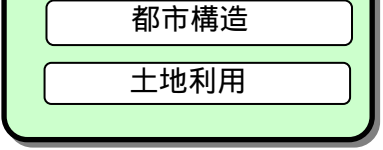
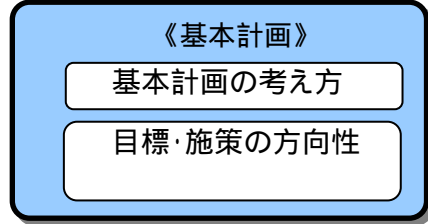
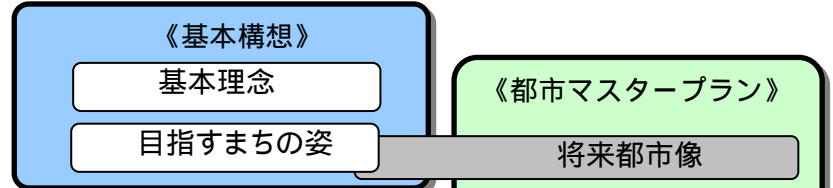


都市マスタープランと基本計画を合わせた表記

都市マスタープラン

基本計画

基本・都市マス共通



基本目標 - 2 *****

基本目標 - 3 キーワード（安全・安心）

基本目標 - 4 *****

基本目標 - 5 *****

基本目標 - 6 *****

区全体（都市マス補充・資料編）

の基本計画・都市マス共通編に記述すると、都市マスとして分かりづらかったり、または共通編では十分に記述できない事項や図面等があれば、この補充・資料編に記述する。

地域別まちづくり編

10地区のまちづくり方針

具体的記述のイメージ

基本目標 キーワード（安全）

都市マスタープランと基本計画を合わせて表記

【目指すまちの方向性】

自然災害に対する備えについては、これまでの教訓を活かし、自助、共助、公助の考え方に基づいて、さらなる減災社会の実現を図り、耐震対策等により、災害に強いまちをつくります。
あわせて、防犯、交通安全、食の安全など、区民の暮らしを守るための体制を整え、安全確保の取組みを進めます。

【個別目標 - 3 - 1】

災害に備える

災害に対して十分な備えをし、いざというときにその被害が最小限に食い止められる体制を整えます。

【目標達成に向けての考え方】

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、大型台風の到来など大規模な自然災害によって多くの被害が発生しています。これらの災害はいつやってくるかわかりません。災害時に被害を最小限に食い止め、区民の生命や財産を守るためには、これらの災害に対して、様々な予防や備えをしておくことが必要です。新宿区は、区民、企業、行政が一体となって、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

【施策の方向と指標】

都市マスタープラン

施策形成の方向	災害や事故に対する被害を最小限にするための整備を進めます。
目標達成のための取組み・目標の達成度を計る指標	木造住宅密集地域において、木造住宅密集地区整備事業により、老朽建築物等の建替を促進するとともに、道路・公園などの公共施設を整備し、防災性向上と居住環境の整備を行う。
	住宅の耐震化率 《現状値》（2006） 82% → 《目標値》（2017） 90%

基本計画

施策形成の方向	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防災意識や危機管理意識を高め、災害などに対する備えを充実します。 災害や事故に対する適応力を高めます。
目標達成のための取組み・目標の達成度を計る指標	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所が知られていると感じている区民の割合 《現状値》（2006） % → 《目標値》（2017） % 地域の災害に対する備えが十分であると感じている区民の割合 《現状値》（2006） % → 《目標値》（2017） %

資料・補充編に記載

建物の不燃化等の状況について
図表・木造建築面積比率、図表・耐火棟数率、図表・老朽建物等棟数率
地域危険度
図表・高危険度地域・消防水利不足地域、位置図、図表・消防活動困難区域
防災整備方針図
防災生活圏の整備方針
市街地の安全性を向上させるまちづくりの推進の整備方針
防災拠点の確保の整備方針
建築物・都市施設等の安全性の向上の整備方針
総合的な治水対策の整備方針